



くまがや



市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

3月定例会

平成27年5月1日発行

第39号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



伝統の舞 池上古宮神社の獅子舞

例年5月5日、池上の古宮神社で室町時代から伝わる獅子舞「疫神祭こみややくじんさい」が行われます。

獅子に扮した子供たちが太鼓を叩きながら、地区内を練り歩き、神社では大人たちが勇壮な舞を披露します。

この獅子舞は、市の無形民俗文化財に指定されており、地域の氏子有志で結成する保存会の熱意ある活動により、現在へと伝承されています。

主な内容

- ☆ 平成27年第1回定例会の概要
..... 2～4
- ☆ 一般質問(要旨)等 5～11
- ☆ 特別委員会調査報告 12～13
- ☆ 委員会での主な質疑 14～15
- ☆ 議会傍聴案内、
編集後記等 16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会 検索

施政方針等の概要

初日（2月26日）の本会議では、市長から施政方針演説と予算案等の概要説明が次のとおりありました。

「平成27年度は、新熊谷市が誕生して10年の節目の年となる。これまでの歩みを振り返るとともに、本市のさらなる飛躍を目指し、市民の皆様とともに「新たなステージへ」踏み出す一歩となる記念の年としたい。これに先駆け、全国数多くの応募の中から「熊谷市誕生10周年記念ロゴマーク」を決定した。



このロゴマークをシンボルに、市民が一体となるような、さまざまな10周年記念事業を展開していく。

新年度の当初予算は、総合振興計画後期基本計画の基本となる9つの施策に、私の55の政策提言を加え、計画推進のための主要な事業を中心に予算編成した。一般会計は、総額646億円で前年度と比較して43億円の大規模な増の過去最大の予算とした。特別会計等を含む総額は、1,041億4千万円で前年度と比較して68億5,740万4千円の増である。続いて、**主な事業のうち新たな取り組みは、熊谷市誕生10周年記念事業として、本年10月1日に記念式典を開催し、これまで市政にご協力いただいた方々へ感謝の意を表すとともに、親善大使をお招きして記念のシンポジウムを開催する。プレミアム付商品券発行事業として、過去最大の総額24億円のプレミアム付商品券を発行し、より多くの市民の皆様に行き届くよう販売総額を大きくし、利用可能店舗も多くした。**次に、**総合振興計画の施策の**大綱に基づく**主要な事業は、**

「リーディング・プロジェクト」の人口増対策として、市内で親世帯と子世帯が同居または近居し、住宅の新築や購入等をした場合に費用の一部を補助する事業や、新たに本市に居住するために住宅の新築または購入をする40歳未満の方に對して固定資産税および都市計画税の全額を一定期間免除する事業等を実施する。

①『魅力ある郷土をほこれるまち』として、本市の魅力を効果的に発信するため、全国で販売されている「るるぶ埼玉」に本市を特集した小冊子をとじ込む事業等、②『市民と行政が協働するまち』として、「麦王 権田愛三」の業績を小学生に広め、熊谷産小麦の普及促進を図る事業や、立正大学の学生との協働によるバリアフリーマップ作成事業等5つの事業、③『みんなで創る安全なまち』として、地震や洪水が発生した際の危険箇所や、避難方法および避難場所などの防災情報を一冊にまとめたハザードマップを作

成し、全世帯に配布する事業、④『だれもが安心して健康に暮らせるまち』として、マウスガードの装着が義務付けられているスポーツのうちラグビーなどを行う学生を対象に作製費用の一部を補助する事業等、⑤『自然の豊かさがあふれるまち』として、別府地区のスマートタウンをはじめ、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム等を備えた住宅を新築または購入した場合に費用の一部を補助する事業、⑥『活力ある産業が育つまち』として、市内の消費拡大と商業の活性化を図るため、市内の登録店を利用できる「熊谷市商品券」を発行し、27年度は敬老祝金等で交付する事業、⑦『便利で快適な人にやさしいまち』として、秩父鉄道の新駅設置に向け、周辺整備を進める佐谷田地区新駅周辺道路整備事業等、⑧『地域に根ざした教育・文化のまち』として、学力日本一を目指す新たな取り組みとして、教員OBや大学生等を指導者

に、中学校内で放課後等を利用し、全中学生を対象に学習支援を行う事業や、全小・中学校に配置している学力向上補助員を増員する事業等、

果が報告、了承された後、本定例会における当初予算案や補正予算案、条例案が提案されました。

⑨『効率的でわかりやすい行財政』として、平成27年度完了予定の本庁舎の耐震改修工事、また、この工事完了に合わせ、窓口業務のサービス向上を図るワンストップ総合窓口事業等を実施する。

最終日(17日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、全て原案どおり可決し、追加の議員提出議案1件、委員会提出議案3件および市長提出議案3件を原案どおり可決、また、教育委員会教育長の任命について同意し、3月定例会は閉会しました。

平成26年度補正予算案は、一般会計において、今後、アセットマネジメント計画に基づく公共施設整備の財源を確保するため、公共施設建設基金に積み立てるほか、債務負担行為として、ラグビーワールドカップ2019開催自治体分担当等を設定する。特別会計においては、決算見込みを勘案した経費の補正を行う。

各議案の審議結果は次ページの表のとおりです。

このほか、一般議案として、教育委員会制度の改正に伴う関係条例、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う関係条例等を提案する。

妻沼南河原環境施設組合議会議員の補欠選挙

初日(2月26日)の本会議では各特別委員会委員長から各特別委員会における調査結

3月17日、松本貢市郎議員が妻沼南河原環境施設組合議会議員に選出されました。

審議の概要

熊谷市議会基本条例を可決

3月定例会3月17日の本会議において、議員提出議案として本条例が提出され、審議の結果、全員の賛成により、本条例を可決しました。(一部を抜粋して紹介します。)

熊谷市議会基本条例(平成27年3月23日公布・施行)

地方議会は、地方分権の時代にあつて、二元代表制の下、地方公共団体の事務執行の監視機能及び立法機能を十分発揮しながら、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すものである。熊谷市議会は、市民によつて選ばれた市民の代表者である議員で構成し、市民を主体とした参加と協働による自治の実現を基本理念とした熊谷市自治基本条例(平成19年条例第30号)に定める議会の責務に基づき、市民福祉の向上のために活動するものである。

熊谷市議会は、今後も議会の活性化を積極的に推進し、市政に対する市民の意思の反映に全力を尽くすことを決意し、ここに熊谷市議会の最高規範としてこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、二元代表制の下での熊谷市議会(以下「議会」という。)の役割を踏まえつつ、議会の基本理念、議会運営の原則、議員の活動原則等の議会に関する基本的事項を定めることにより、市政への市民の意思の確な反映及び議会の活性化を図り、もつて市民に開かれた議会、市民にわかりやすい議会を目指すとともに、市民福祉の向上を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条 議会は、市政における最高の意思決定機関として、市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ適正な議論を尽くし、地方自治の本旨の実現を目指すものとする。

(市民の意思の反映)

第6条 議会は、市民の意思を議会活動に反映させることに努めるものとする。

(広報広聴の充実)

第7条 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報広聴手段を活用することにより、市民の議会に対する意識の把握及び市民への情報提供に努めるものとする。

(情報の公開)

第8条 議会は、市民に対し情報を公開することを積極的に進めるため、あらかじめ会議の日程、議題等を市民に周知するとともに、インターネットによる会議の生中継及び録画中継を実施するものとする。

(監視及び評価)

第12条 議会は、市長等の事務の執行が公平かつ適正及び効率的に行われているか監視し、必要があるとき、適切な措置を講ずるよう促すものとする。

2 議会は、市長等の事務の執行の効果について審議、議決等を通じて評価し、必要があるとき、適切な措置を講ずるよう促すものとする。

平成27年第1回定例会 審議結果

○:賛成・×:反対・欠:欠席・退:退席

議案番号	議席番号・議員 審議結果 議案件名	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32						
		小池厚	関野高広	守屋淳	林幸子	関口弥生	野澤久夫	原口健二	山田忠之	黒澤三千夫	杉田茂実	須永宣延	小林一貫	松浦紀一	桜井くるみ	松本貢市郎	三浦和一	大山美智子	森新一	加藤恒男	富岡信吾	福田勝美	磯崎修	松岡兵衛	松本富男	新井正夫	加賀崎千秋	新井昭安	小林甚一	新井清次	大久保照夫	栗原健昇						
第1号	平成27年度熊谷市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
第2号	平成27年度熊谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
第3号	平成27年度熊谷市下水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
第4号	平成27年度熊谷市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
第5号	平成27年度熊谷市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
第6号	平成27年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
第7号	平成27年度熊谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第8号	平成27年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第9号	平成27年度熊谷市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第10号	平成26年度熊谷市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第11号	平成26年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第12号	平成26年度熊谷市下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第13号	平成26年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第14号	平成26年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第15号	熊谷市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第16号	熊谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第17号	熊谷市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第18号	熊谷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第19号	熊谷市職員退職手当条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第20号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第21号	熊谷市立集会所条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第22号	熊谷市立保育所条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第23号	熊谷市敬老祝金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第24号	熊谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第25号	熊谷市保育の実施に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第26号	熊谷市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第27号	熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第28号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第29号	熊谷市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第30号	熊谷市職員退職手当条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第31号	熊谷市立幼稚園の職員の勤務時間、休暇等に関する条例等を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第32号	熊谷市教育委員会教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第9号	「子ども・子育て支援新制度における公定価格にかかる熊谷市の地域区分の見直しを求める意見書」の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議提議案第1号	熊谷市議会基本条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員会提出議案第1号	熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第2号	熊谷市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第3号	子ども・子育て支援新制度における公定価格に係る熊谷市の地域区分の見直しを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません

※議席番号8番は欠席です。

市政、 ここが知りたい!

一般質問 (要旨)

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

3月定例会では、10日、11日、12日の3日間、次の16人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



熊谷次郎直実像

特殊詐欺被害について



まつもととみお
松本富男議員
(志働会)

問 本市における特殊詐欺事件の被害件数、被害額はどのくらいか伺いたい。

答 特殊詐欺は、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、金融商品等取引名目の詐欺などで、埼玉県警に確認したところ、本市の被害件数、被害額は、平成24年は13件、1億1,674万円、25年は17件、1億8,365万円、26年は35件1億3,289万円である。

問 特殊詐欺の被害防止のため、本市が行っている対策と効果について伺いたい。

答 市では、市報やホームページなどで、被害に遭わないよう周知するほか、青色防犯パトロール車や塵芥収集車でも注意を呼び掛けている。また、熊谷警察署から特殊詐欺の予兆電話等の情報を受けた場合、該当地区を青色防犯パトロール車で集中的に広報す

るほか、防災行政無線等でも注意を呼び掛けている。さらに、自治会長や長寿クラブ等から依頼を受けて実施している防犯講座や、警察署、埼玉県などと連携して実施している熊谷駅や百貨店の店頭等でのさまざまな啓発活動の中でも、注意喚起を行っている。

しかし、新聞報道等によると被害者のほとんどは特殊詐欺の手口を知っており、「自分はまだまされない」と思っているから、犯人の巧妙な演技や話術により被害に遭っており、なかなか防ぐことができないのが現状である。

問 詐欺被害に遭われた方へのカウンセリング等のケアが必要と考えるが、その取り組みはあるか伺いたい。

答 埼玉県警察犯罪被害者相談センターにおいて、詐欺被害に遭われた方からの電話相談や臨床心理士によるカウンセリング等も行っているのので相談等の問い合わせがあった場合は、相談センターをご案内させていただく。

(安心安全課)

○その他の質問項目

「平成27年度当初予算について」
「新教育委員会制度について」

次世代自動車の導入促進について



くろさわみちお
黒澤三千夫議員
(民主)

問 熊谷市地球温暖化対策を進める上で次世代自動車の導入促進に対する本市の考えについて伺いたい。

答 本市では、総合振興計画、環境基本計画等において、電気自動車、ハイブリッド車および水素自動車などの次世代自動車の導入促進を、地球温暖化対策の大きな柱である再生可能エネルギー施策の一つに位置付けている。次世代自動車の普及は、温室効果ガスの削減に大変有効であり、国や県では、低炭素社会の実現に向けて、自動車を起因とする環境負荷の軽減のための各種施策を実施している。本市においても、低公害・低燃費軽自動車導入補助制度や急速充電器設備の設置を推進しており、次世代自動車の導入促進について、国や県の動向を注視しながら、積極的に取り組んでいく。

市政を問う

問 今まで取り組み経過と課題について伺いたい。

答 本市では、低公害・低燃費の軽自動車への乗り換えを奨励するため、平成24年度から初年度の軽自動車税相当分を補助金として交付している。また、道の駅めまに急速充電器を設置し、27年1月から供用開始したほか、籠原駅パークアンドライド実証実験で使用した急速充電器等は譲渡を受け、江南行政センター駐車場に27年3月中に移設整備を完了する。庁用車は、現在、電気自動車4台、天然ガス車19台、ハイブリッド車6台、計29台導入している。課題は、電気自動車は車両価格が高額で、充電インフラの整備が遅れていること等である。

問 今後の進め方について伺いたい。

答 二酸化炭素削減の観点から、国や県の電気自動車をはじめ、水素自動車などへの施策の動向を注視しながら、現行補助制度の見直し、庁用車への導入推進やインフラ整備などを総合的に検討する。(環境政策課)

○その他の質問項目
「障がいを持つ方の入院時介助支援について」

命を守る
「自殺予防」対策について



議員 室 明 淳
あしむろ 明 淳
（公明党）

(1)自殺企図および不穏行動者の現状と統計について

問 市民の「命を守る」ための基本的な考え方の定義は。

答 自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題であり、相談体制の強化や相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成、関係部署等の連携により、一人でも多くの命が救えるものと考えている。

問 自殺企図把握の現状と対応策をどのように講じているか。

答 熊谷保健センター等において、心の悩みを抱えている本人や家族からの電話や面接の相談などで、自殺企図を把握することがある。自殺のサインがあった場合は、保健師が対応に当たるほか、必要に応じて保健所等と連携し、相談窓口や関係機関へつないでいる。

問 直近の自殺者数と全国、埼玉県、本市における比率は。

答 本市の自殺者数は、警察

庁の自殺統計によると、平成25年は、男性32人、女性15人の合計47人であり、人口10万人当たりの自殺者数は、全国が21・4人、県が21・1人、本市は23・2人とやや高い状況である。

(2)自殺予防対策提案について伺いたい。

問 救急隊と熊谷保健センターとの連携の考えは。

答 消防本部は、「熊谷市自殺予防対策庁内連絡会議」のメンバーであるため、情報の共有等に努めていく。

問 先進事例「自損患者診療状況シート」についての考えは。

答 秋田市が自殺未遂者対策として、全国に先駆けて実施している取り組みであり、今後、参考にしていきたい。

問 PEECC講習会受講についての考えは。

答 先進的な取り組みと評価されていることから、今後、検討していきたい。(熊谷保健センター)

PEECC(ピーク)とは

精神的な症状を呈する患者へ、安全で患者にとって安心な標準的初期診療ができるためのプログラム。

市民の健康増進のため
戦略的な取組を



議員 林 幸子
はやし さちこ
（公明党）

問 喫緊の課題である医療費や介護費の増大に対して、本市はどういう対策を考え、この問題に立ち向かっていくのか伺いたい。

答 本市は、健康寿命の延伸を目的に「健康熊谷21」を作成し、特定健康診査の受診率の向上、生活習慣病の早期発見・重症化の予防で、医療費の抑制に努めている。現在、策定中の高齢社会対策基本計画では、介護予防・健康づくりの推進を基本施策と位置付け、より一層の充実を図り、同じく、策定中の第6期介護保険事業計画では、地域支援事業の推進により、介護予防事業などに取り組み、医療費や介護費の抑制を図っていく。

問 熊谷市総合振興計画等におけるウォーキングの位置付けと考え方について伺いたい。

答 老若男女を問わず手軽に取り組むことができるスポー

ツと捉えており、本市総合振興計画では、スポーツの重要性を「市民の健康づくりを支援する」、「スポーツによるまちづくりを推進する」に位置付け、これら施策実現のため本市第2次健康増進計画、本市スポーツ振興計画に基づきウォーキングコースの設定等、環境の整備に努めている。

問 健康長寿埼玉プロジェクトの概要と本市の取り組みの現状について伺いたい。

答 誰もが毎日健康で、生き生きと暮らせる健康長寿社会の実現を目指し、平成24年度から県が推進するプロジェクトである。県がモデル都市を指定し補助金を交付、その地域の特色に合った健康づくり事業を実施し効果の検証を行っている。また、25年度からは、健康に役立つ情報を広める「健康長寿サポーター」の養成を県内で実施し、本市が26年度に実施した養成講習会では331人を養成した。県は、27年度から「健康長寿埼玉モデル」を全県に普及・拡大する予定であり、本市も事業の実施について検討する。(健康づくり課)

○その他の質問項目
「レンタサイクル事業について」

市政を問う

安全なまちづくりについて



こばやし 一貫 議員
(市政クラブ)

問 妻沼ゴルフ場周辺の耕作放棄地が増加しているが、対策は考えているのか。

答 農業委員会では、毎年8月から9月にかけて農地パトロールを実施し、現在全農地面積約6,357ヘクタールの約1%にあたる64・5ヘクタールを耕作放棄地と確認している。また、確認後には、該当する農地の所有者に、適正な管理をしていただくよう文書で通知している。質問の地域の農地は、全て畑で、小区画や道路に接していない農地もあり、面的な整備がなされていないこと、また、後継者が地元にはいないことや地区外からの農地の引き受け手が見込めないことが原因で、現在の状況になっていいると考えられる。今後の対応としては、地元農家の意向を聞きながら、例えば、農地中間管理事業を利用し畑の耕作者を広く募集

することや、畑の簡易な面的整備ができないかなど関係課と連携し、耕作放棄地解消に向け検討したい。

問 農地の適正な管理の依頼を、文書で通知するというところだが、何人に発送しているのか、また、そのうち何件くらいへの対応が確認できたか。

答 26年末の通知発送の数は、市全体で331名の方に通知している。質問の妻沼ゴルフ場周辺に限ると40名の方に通知したが、現時点での対応は確認できていない。

問 農地中間管理事業を利用した事例はあるのか。

答 江南地域の小原地区が、「小原管農」という農事組合法人をつくり、農地中間管理事業を利用して、農地を集積し、地域の農業を守っていくようにする取り組みを始めている。(農業委員会)

○その他の質問項目
「熊谷市誕生10周年記念事業について」
「福祉サービスについて」



熊谷市国民健康保険税(医療給付費分)の賦課方式における資産割の在り方を考える



いぬの たかひろ 議員
(清新会)

問 国民健康保険税の資産割の税額とその割合は。

答 平成26年度の医療給付費分の総額は、37億3,716万1,435円、うち資産割額は5億23万9,576円、割合は13・4%である。

問 資産割を付加している世帯数とその割合は。

答 26年度は、国保世帯3万3,407世帯のうち1万8,253世帯で54・6%である。

問 本市の税率30%の県内市町村順位と県内平均値、最大値、最小値、中央値は。

答 26年度の数値では、県内63市町村中、税率が高い方から28番目であり、平均値が24・1%、最大値が45%、最小値が10%、中央値が30・5%である。

問 資産割の賦課をやめた県内市町村の状況は。

答 26年度に賦課していない市町は14、27年度から賦課

しない市が1である。

問 資産割の抱える課題や賦課しない自治体も出てきていることを踏まえ、市としては、資産割の在り方をどう捉えるのか。

答 資産割は、居住専用の土地・家屋等、収益性のない固定資産も賦課対象となるなど、課題もあることは認識しているが、資産割を廃止した場合、国保運営に必要な財政基盤を確保するためには、所得割の税率等を引き上げる必要も生じることから、所得の低い加入者の国保負担に大きな影響があると考える。

問 国の方針を受け、賦課方式を統一していく動きもあるが、市は国保税の資産割を含めた賦課方式の今後についてどのように考えるか。

答 都道府県が保険者になるなどの医療保険制度改革にも関連することから、国や県、他市町村の動向を注視し、対応したいと考えている。(保険年金課)

○その他の質問項目
「変わりゆく籠原駅北口における駐輪環境の今後について」
「がんと向き合う人々たちを応援したい―熊谷市のがん対策推進とがん条例の制定を目指して―」

各種選挙について



こいけ あつし 議員
(民主)

問 合併後の衆議院、参議院、県知事、県議会、市長、市議会の最低投票率は。

答 平成23年、埼玉県知事選挙23・85%、埼玉県議会議員一般選挙41・66%、熊谷市議会議員一般選挙50・44%、平成25年、参議院埼玉県選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙ともに48・16%、熊谷市長選挙32・80%、平成26年、衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙ともに53・37%となっている。

問 白票を白票として、開票速報で公表することは可能か。

答 開票速報の様式は埼玉県選挙管理委員会が定めたものを県内統一して使用しているため困難である。また、白票は白票として集計しているが、開票結果では無効票に含めて公表している。
問 投票日の翌日以降、市の

市政を問う

ホームページなどで公表する開票結果について、埼玉県選挙管理委員会によって定められている様式はあるのか、また、定められた様式がないのであれば白票についても公表できるのではないかと思うがどうか。

答 市のホームページで公表している開票結果には定められた様式はない。今後、公表した場合の効果や影響などを含め研究していく。

問 小学生、中学生への教育については。

答 小学校では6年生の社会科で国民の権利としての「選挙権」について、中学校3年生の社会科学的分野で「選挙の意義」について学習している。また、中学校の生徒会本部役員選出においては、選挙管理委員会を立ち上げ、選挙運動から投票して役員を決定するという実際の選挙さながらの流れを体験している。これらの学習や体験を通して、選挙や政治に参加することの意義を考えている。
(選挙管理委員会・学校教育課)

○その他の質問項目
「ジュニア議会について」

西部地区
行政センターについて



やま だただゆき
山田忠之議員
(熊谷清風会)

問 西部地区（玉井、大麻生、別府、三尻）の人口、人口密度および人口の市全体に占める割合はどれくらいか。

答 玉井、大麻生、別府、三尻の4つの出張所の所管区域を西部地区と考えると、平成27年2月1日現在、4万7,547人で、人口密度は1平方キロメートル当たり約1,700人、人口の市全体に占める割合は、23・6%になる。

問 西部地区の4つの出張所の経費は、1カ所・1カ月当たりどのくらいか。

答 公民館との併設のため、建物の維持管理経費を除く人件費と情報通信費では、平成25年度決算ベースで、平均約83万円である。

問 アセットマネジメント基本方針の中で、西部地区の出張所の今後の在り方は。

答 マイナンバー制度の開始に合わせ導入を検討している

住民票等のコンビニ交付により、出張所業務の一部を代替することが可能となってくるものと考えている。従って、こうした動きに合わせて、西部地区の出張所を含め、全出張所および駅連絡所の必要性を勘案しながら、これらの統廃合について検討したい。

問 4つの出張所を統廃合して、西部地区行政センターの建設の可能性はあるか。

答 今後、公共施設については、現在策定中のアセットマネジメント基本方針において、施設の機能は残しつつも、全体の総量は減らしていく方向であり、市民サービスの低下を招かぬよう配慮しながらも、統廃合等の手法を用いながら、あるべき姿を探っていきたい。
(行政改革推進室)

○その他の質問項目
「入札制度の更なる改善について」
「排水処理計画について その3」



保育料の引き下げで
子育ての応援を



おおやま みちこ
大山美智子議員
(日本共産党)

安倍政権は、「子育て支援」「女性の活躍」に取り組みと言いつつも、子育て支援新制度」を4月から実施する。

新制度はこれまでの公的保育制度を崩し、営利企業も参入できるなど基準がさまざまな保育サービスを導入し、公立保育所の廃止や幼稚園との統合など保育制度を改悪し保護者の願いに逆行する。現在は共働きの世帯が増え、子育て中の世帯にとって保育料の負担は大きく軽減を望む声が多くある。保育料の算定基礎が所得税額から市民税額に変更となるが、保育料の負担が増えないよう求めるものである。

問 新年度の階層区分で配慮した点、保育料の負担が増える児童数および最高額、平均額はそれぞれいくらか。

答 現行の保育料の全体額の水準を維持し個々の保育料額

も大きな差が出ないよう配慮した。平成26年10月1日現在の調査対象者による推計は、3,126人のうち1,099人。最高額は1万8,900円、平均額は2,800円。

問 現行の国の軽減基準の内容と新年度から変更となるか。

答 同一世帯から2人以上同時に保育所等に入所している場合、第2子半額、第3子以降無料。新年度も継続の予定。県が新年度から実施予定の多子世帯への軽減制度は本市でも世帯の経済的負担軽減を図る観点から活用を検討したい。

問 県の軽減制度の内容と対象児童の人数、市が上乘せし3歳以上も対象にできないか。

答 認可保育所等を利用している世帯の3歳未満で第3子以降の児童の保育料を無料とするものである。対象は推計で約150人。この制度は特に保護者負担の大きい3歳未満児の保育料が対象。無料となる保育料は県と市町村でおのおの2分の1を負担するもので現時点では3歳以上の児童については考えていない。
(保育課)

○その他の質問項目
「災害時でも使える住宅リフォーム助成制度の創設について」

市政を問う

命と暮らしを支える
国民健康保険を



さくらい くるみ議員
(日本共産党)

「生活が苦しい」「国保税が高い」という声を聞く。国保加入者の実態を明らかにし、国保税の引き下げの実現に向けての質問。

問 国保加入世帯と全世帯の割合は。

答 平成26年度加入世帯3万3,407世帯、割合は39.8%、加入者5万7,052人、割合は28.2%。

問 所得階層別世帯数と割合。

答 25年度世帯数、加入世帯に占める割合の順に、所得0は9,120世帯28.3%、百万円以下7,786世帯、24.2%、2百万円以下7,937世帯24.7%、3百万円以下3,941世帯12.2%、3百万円を超えるのは3,402世帯10.6%。

問 所得階層別の滞納率は。

答 平成25年度で百万円以下60.6%、2百万円以下が24.0%、3百万円以下が

10.7%、3百万円を超えるのは4.7%。

問 ①夫40歳、妻39歳、子供一人、給与4百万円の場合、

②夫婦ともに40歳以上、給与6百万円の場合の国保税と社会保険料の比較。

答 社会保険料を協会けんぽを例にすると、①国民健康保険税29万9千円、協会けんぽ23万7,864円。②国民健康保険税43万4,200円。

問 滞納世帯数と差し押さえ件数の推移。

答 平成23年度3,948件、586件、24年度3,715件、528件、25年度3,514件、630件。

問 国からの財政支援の拡充として総額1,700億円が国保会計に入るが、京都市は一部を税の引き下げに活用するとのこと。本市はどうか。

答 保険者支援制度の拡充は、多額の法定外繰入金で対応している保険者の厳しい財政状況を支援するもので、これを財源にして何かを行うという趣旨ではないと理解している。(保険年金課・納税課)

○その他の質問項目
「高齢者等の暮らしを豊かにする公共交通の充実を」

JR籠原駅への
エスカレーター設置について



いそざき おさむ
磯崎 修議員
(進政会)

問 JR籠原駅と熊谷駅の利用実績は。

答 JR東日本によると平成25年の籠原駅の1日平均の乗車人員は1万5,097人、熊谷駅は3万1,290人である。

問 籠原駅へのエスカレーター設置の方向性について。

答 現在、籠原駅の上下線の両ホームにはエレベーター、エスカレーターが設置されて



JR籠原駅北口の階段

いる。また、橋上駅に通じる北口、南口の両入口にはエレベーターがある。この部分のエスカレーター設置については今後の利用者数の動向やJR東日本の意向なども踏まえながら検討していきたい。

問 籠原駅利用者のうち、深谷市民の利用者はどのくらいか。

答 深谷市民の利用者については数を把握していない。

問 深谷市民も利用が多いと考えられるので、設置の際は、深谷市にも負担を求めたらどうか。

答 深谷市からエスカレーター設置の要望があった場合には、費用負担の可能性もある(企画課)

○その他の質問項目
「国が決定する『地域区分』について」



同駅南口の階段

農業改革について



すなが よしのぶ
須永宣延議員
(熊谷清風会)

問 農業委員会と農業者生産法人の見直しについて、その目的、変更点と内容、影響と対応について伺いたい。

答 政府は競争力のある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化を実現するため農地の担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、企業等の新規参入の促進を図ることを目的として農業改革案を今国会に提出すると聞いている。主な改革案の一つ目は農業委員会の見直しで委員定数や選出方法の変更、地域で農地の効率的利用の促進を行う(仮称)農地利用最適化推進委員の新設などである。これにより今まで以上に地域で農地利用の相談や対応が図られ、担い手への農地集積や耕作放棄地の防止・解消が見込まれると考えている。二つ目は農地を取得、所有できる法人である農業者生産法人の見

市政を問う

新しい熊谷づくり

その15



野澤久夫 議員 (清新会)

地方版総合戦略について

問 自民党県地方創生実行統
合本部が行った地方版総合戦
略についての説明・意見交換
会の内容について伺いたい。

答 去る2月6日、新藤義孝
前総務大臣を本部長とした
「自民党埼玉県地方創生実行
統合本部」による地方版総合
戦略策定に係る説明・意見交
換会が、県内市町村の首長等
を対象に開催され、本市も担
当職員が出席した。会議では、
国の総合戦略の概要や、「地方
版総合戦略」および「地域住
民生活等緊急支援のための交
付金」に関する説明があり、
出席者から「交付金の継続」
や「国と地方自治体との役割
分担」などについての発言が
あった。

問 本市の平成26年4月から
の月次での外国人を除く人口
推移について伺いたい。

答 毎月1日現在の外国人を

除く月別の住民基本台帳登録
人口は、平成26年4月19万9
011人、5月19万9、97
4人、6月、7月ともに19万
9、976人、8月19万9、
314人、9月19万9、24
1人、10月19万9、173人、
11月19万9、138人、12月
19万9、035人、平成27年
1月19万8、937人、2月
19万8、692人、3月19万
8、615人である。

問 本市の地方創生に関して
の人口減少歯止めに対しての
取り組みのテーマ、方向性、内
容、ポイントや雇用の創出、安
価・優良な住宅地の創出、子育
て環境の整備等については。

答 「人口増加対策に係る庁
内検討会」を、平成26年12月
に設置し、現在は関係課の若
手職員による検討を行っている。
その内容としては、本市
の人口の現状と課題を踏まえ、
特に生産年齢人口の確保をね
らいとして若年の転入者の増
加を促進するための施策等を
検討している。過日お配りし
たパンフレット「熊谷で暮ら
す」も、都心等からの転入者
の獲得という観点で、この検
討会で企画・取材・編集した
ものである。(企画課)

熊谷市消防団の充実の
その後について



新井正夫 議員 (志働会)

問 団員報酬額について、県
内63市町村あるが、改定後の
額と順位はどうか。

答 報酬額改定により、団長
は年額15万2千円で県内58番
目から52番目、副団長は11万
4千円で56番目から54番目、
分団長は9万3千円で53番目
から49番目、副分団長は7万
8千円で49番目から43番目、
部長は6万3千円で48番目か
ら44番目、班長は5万6千円
で46番目から42番目、団員は
5万1千円で46番目から41番
目となる見込みである。

問 消防団協力事業所表示制
度について、その後の経過は
どうか。

答 市内複数の事業所に呼び
かけを行った結果、新たに1
事業所から賛同をいただき、
26年度末までの登録を目指し
ており、くまがや農業協同組
合に加え、二つ目の登録事業
所となる見込みである。今後

も市内事業所への呼び掛けを
行い、消防団協力事業所の増
加に努めたい。

問 消防団サポート事業につ
いての進捗状況は怎么样了な
るか。

答 先進地の視察や資料収集
を行い、現在関係課との調整
を行っている。協力いただけ
る店舗の確保が課題の一つで
あるので、今後、商工会議所
等の協力を得て、参加店舗を
募り、平成27年度中に円滑に
開始できるよう準備を進めた
いと考えている。

問 消防団応援協力隊(後方
支援隊)は怎么样了なっているか。

答 消防団サポート事業と同
様に視察等を行い、本市消防
団を取り巻く状況を踏まえて、
正副団長と検討に入った段階
である。消防団応援協力隊は、
県内でも複数の消防団で設立
されているが、活動目的やそ
の内容はさまざまである。そ
れぞれの課題や方向性を検証
しながら、発足に向けた取り
組みを進めていきたい。
(警防課)

○その他の質問項目
「ふるさとづくりについて」

防災対策特別委員会 調査報告

委員長 昭安
副委員長 信吾
委員 長 新井 富岡 新井 松岡 大山 須永 黒原 守屋
委員 正夫 兵衛 美智 宣三 延夫 千健 淳二

本特別委員会は、防災対策に関する事項を調査するため、平成23年6月定例会において設置され、防災についての調査・対策について委員会としての活動を行ってきた。

「避難勧告の出た地域の検証」については、23年7月の台風6号による豪雨での土砂災害避難勧告箇所と床下浸水発生箇所を視察し、用水路の洪水対策のほか、危険箇所の改善などについて要望した。

「地域防災計画について」は、修正と災害マニュアルの作成について関係執行部より説明を受け、意見交換を行った。また、26年11月に長野市を視察し、「長野市地域防災計画」について、防災に関する概要や地域防災計画の修正点等に加え、本市において26年2月に観測史上最大の大雪による被害が発生したことから、特に雪害対策計画について重点的に説明を受けた。

「東日本大震災の災害地域の状況について」は24年5月に岩手県野田村を、「自主防災組織について」は、24年5月に岩手県一関市を、「水害に係る防災・減災対策について」は26年1月に新潟県三条市と福井市を、「総合防災情報

報システムについて」は26年11月に岐阜市をそれぞれ視察した。

「議員の災害時における対応要領」については、災害対策本部と議会との相互連携および情報の共有等の支援体制の指針等を定めた「熊谷市議会災害発生時対応要領」を25年4月に制定した。併せて、発災からの時間経過に沿って議員の具体的行動対応を定めた「災害発生時の議員行動マニュアル」を26年6月に策定した。

今後も、市民をはじめ事業者ならびに自主防災組織および自治会等、地域団体に対して防災意識向上の啓発活動を進め、連携協力体制を強化するとともに、防災資機材の充実や効果的な情報伝達手段の構築など、より一層の防災環境の整備が図られるよう提言し、本件に対する調査を終結した。



野田村でのがれきの選別作業

国(関係機関)に意見書を提出

子ども・子育て支援新制度における公定価格に係る熊谷市の地域区分の見直しを求める意見書

現在、熊谷市内には24園の私立認可保育園及び14園の私立幼稚園があり、うち1園は認定こども園としての機能を有しており、各園ともに質の高い乳幼児の教育、保育及び充実した子育て支援を行うため、日々尽力しているところである。

私立認可保育園の場合、運営は公費である委託料と補助金によって賄われており、委託料については、国により地域区分・定員規模・入所児童の年齢に応じて保育単価が定められている。平成27年度にスタートする子ども・子育て支援新制度における公定価格についても同様で、保育園や認定こども園、新制度に移行する幼稚園の運営の根幹となる。その公定価格に係る地域区分において、熊谷市は100分の3地域となっており、隣接する行田市・深谷市・鴻巣市・滑川町(100分の6地域)や東松山市(100分の12地域)と比べ低く設定されている。生活圏を同じくするこれら隣接市町とは、生活水準や保育士等における処遇において特段の格差はなく、また物価においては地価等がむしろ高い傾向にあるにもかかわらず、熊谷市のみが低い地域区分とされることには納得しかねるものがある。このような地域区分による公定価格の多寡は、子供たちの処遇や保育士等の雇用等に大きく影響を及ぼし、現在の保育士等の不足にさらに拍車をかける要因となりかねないものである。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 急速な少子化に加え、家庭の養育力や地域の扶助力が低下している中で、熊谷市における子供たちへの質の高い教育及び保育の提供は不可欠であることから、保育士等の雇用における隣接市町との格差を是正することにより、人材を確保し、充実した教育及び保育並びに安定した園運営ができるよう、子ども・子育て支援新制度における公定価格に係る熊谷市の地域区分の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月17日

熊谷市議会

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様、厚生労働大臣様

総務文教常任委員会

委員長 黒澤三千夫
副委員長 関口 弥生
委員 大久保昭夫
新井昭秋
加賀崎千衛
松岡兵久
野澤久夫

熊谷市行政手続条例の一部を改正する
条例について

問 この改正で行政がやりやすくなるのか、それとも行政指導を受ける側や市民が便益を受けるようになるのか伺いたい。

答 行政側にとって、手続きが煩雑になる部分はあるが、この改正の趣旨は、行政運営の公正の確保や透明性の向上であり、市民にとっては、求めに応じ、行政の調査義務の規定が新設されるなど、権利拡大につながるものである。
(所管課・行政改革推進室)

熊谷市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する
条例について

問 報酬額については近隣あるいは全国的な金額を勘案して定めたのか伺いたい。

答 目安として埼玉県内の消防団の平均値、また近隣の消防団の報酬額との均衡を図って検討した。
(所管課・警防課)

平成27年度熊谷市一般会計予算(総務費・教育費)について

問 ワンストップ窓口はどのくらいの手続きを想定しているのか伺いたい。

答 転入、転出など、住民票や戸籍の異動の際、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、児童手当、こども医療費の各手続きが続けてできるようにしたいと考えている。
(所管課・行政改革推進室)

問 学校給食充実事業では委託先に材料の購入も任せるのか、市でやるのか伺いたい。

答 食材は市で調達する。
(所管課・教育総務課)

問 学校給食の地産地消に対するもの取り扱いは現在どのくらいになっているのか伺いたい。

答 平成25年度の金額ベースでは34.3%が地産地消である。全国的には平均20%程度なので本市は高い数字となっている。
(所管課・教育総務課)

環境産業常任委員会

委員長 高広
副委員長 幸子
委員 健昇
原修
磯崎市郎
松本くるみ
桜井くみ
須永宣延
杉田茂実

平成27年度熊谷市一般会計予算(衛生費・商工費)について

問 美しい街づくり推進事業で、熊谷駅北口の指定喫煙所を移設するとのことだが、どこに移設するのか伺いたい。

答 現在の場所を北に進み、駅西通りの北側の歩道に移設を予定している。移設先ではプランターと植栽で、歩行者とは分離する形にすることで考えている。
(所管課・廃棄物対策課)

問 熊谷駅観光案内事業の今後についてどのように考えているのか伺いたい。

答 現在、平日は市民課の嘱託職員が、市民課の業務と観光案内業務を兼務しており、土日、祝日は商業観光課の嘱託職員が案内をしている。現時点では、今の状況を継続する形になるが、ラグビーワールドカップが決まり、その後にオリンピックもあり、外国の方の来訪が予想されるため、今年度完成する、英語、中国語、韓国語の外国語版観光ガイドマップを配置しながら、外国からのお客様のニーズにも応えていく。
(所管課・商業観光課)

平成27年度熊谷市駐車場事業特別会計予算について

問 市債償還金の残金はいくらで、何年度に償還が終わるのか伺いたい。

答 平成27年度末の残金は1億8,605万2,776円となり、30年度に返済が終了する予定である。
(所管課・商業観光課)

平成26年度熊谷市一般会計補正予算(商工費)について

問 「地方創生」熊谷市誕生10周年記念プレミアム付商品券発行事業で、プレミアム分が20%になるといふことで、期待する方が多くなると思うが、今回は、どういう形で売り出すのか伺いたい。

答 今回のプレミアム商品券の販売については、混雑の緩和と確実な購入のために、はがきによる事前申し込みを受け、一定期間の引きかえ交換の期間をもって、商品の引き渡しを行う交換販売所の設置を現状検討している。
(所管課・商業観光課)

市民福祉常任委員会

委員長 健二 厚
副委員長 小池 甚一
委員 林本 恒男
小松 加藤 美智和
大山 三浦 和一
小 小 小

熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例について

問 利用者負担額について、3歳未満児と4歳以上児の間に3歳児という形で細かく規定されているが、3歳という年齢に保育上の特別な意味があるのか伺いたい。

答 保育士の配置基準があり、3歳児では20人に1人の保育士の配置であるが、4歳以上児では30人に1人と緩やかな数値になる一方、3歳未満児はより多くの配置が定められており、この配置基準に基づく保育料の設定となっている。

(所管課・保育課)

平成27年度熊谷市一般会計予算(衛生費・民生費)について

問 葬斎施設維持管理経費について、全体の利用状況を伺いたい。

答 平成27年2月末現在、火葬炉は6炉あり、火葬件数は2,009件である。式場は2式場あり、通夜で477件、通夜の後の付き添いで39件、葬

儀・告別式で495件、合計1,011件利用されている。また、地下に待合室が6室あり、利用件数は2,062件である。また、遺体保冷庫が3台あり、延べ645日利用されている。

(所管課・葬斎施設)

問 難病患者等支援事業について、難病患者の方への見舞金の内訳を伺いたい。

答 1人1万円の見舞金となっており、平成27年度ではおよそ1,500人の方を見込んだ数字である。

(所管課・障害福祉課)

平成27年度熊谷市国民健康保険特別会計予算について

問 被保険者数はどのくらいか。また、契約保養施設に宿泊した場合の大人3千円、子供2千円の補助について、利用人数を伺いたい。

答 被保険者数は、平成27年1月1日現在で5万5,187人である。また、宿泊施設の利用は、平成25年度の実績で2,246件である。

(所管課・保険年金課)

都市建設常任委員会

委員長 淳 忠之
副委員長 山田 清次夫
委員 新井 正勝
新井 田岡 美吾
福富 信一
松浦 紀

平成27年度熊谷市一般会計予算(土木費)について

問 佐谷田地区新駅周辺道路整備事業の内容と新駅の開設の予定時期、また、行田市の負担金はあるのか伺いたい。

答 平成27年度は、用地の取得が主な事業内容であり、面積2,634平方メートル、地権者7件を予定している。新駅開設は平成29年3月を目標に進めている。また、本事業では、整備予定の駅前広場に接続する行田市側からの道路の用地取得費を対象に、行田市からの負担金を予定している。

(所管課・道路課)

問 通学路交通安全対策事業は子供たちが安全に登下校できるため非常に評判がよい。今まで、延べ何メートルのグリーンベルトを整備したか伺いたい。

答 平成24年度から、年間6校の小学校を対象に、校舎から原則500メートルの範囲の通学路の安全対策に取り組んでいる。平成26年度までのグリーンベルトの設置総延長は5万8,641メートルである。

(所管課・維持課)

問 公園サポーター制度に関し、サポーターで管理し切れない状態になってしまった場合の対応について伺いたい。

答 そのような場合には、サポーターをお願いしている団体の方と相談して進めていきたい。

(所管課・公園緑地課)

平成27年度熊谷市下水道特別会計予算について

問 いずれ公営企業会計となる理由とそれによる影響等をどう想定しているのか伺いたい。

答 平成26年3月に策定の第2次熊谷市行政改革大綱において、地方公営企業会計導入に向けての検討取り組みを位置付け、平成27年1月に総務大臣から下水道会計等への公営企業法適用拡大について地方自治体に対して要請があった。企業会計への移行による影響については、下水道事業の財政状況がより明確になり、よい意味での影響が出てくると想定される。

(所管課・下水道課)

今後の議会日程（予定）

熊谷市議会議員一般選挙後の市議会は、5月中旬頃に臨時会が開催される予定です。

詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

■熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573（直通）

FAX 048-525-8886

E-mail: gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

平成27年5月1日発行

くまがや市議会だより

第39号



編集と発行 熊谷市議会

熊谷市が ラグビーワールド カップ2019 開催都市に決定!!



平成23年から4年にわたり、埼玉県とともに取り組んだ県営熊谷ラグビー場を試合会場とする開催招致に向けたさまざまな活動や、市民の皆様をはじめ多くのラグビーファンからの10万人を超える署名など、招致にかける地元の熱意が実を結び、3月2日に本市がラグビーワールドカップ2019の開催都市に決定しました。

「ラグビータウン熊谷」を全世界に向けてPRできる大きなチャンスです。開催に向けて、官民協働で大いに盛り上げていきましょう。

◎森 新一 ○三浦 和一
新井 清次 松本 富男
松岡 兵衛 桜井くるみ
原口 健二 林 幸子
閑野 高広 小池 厚
(◎委員長 ○副委員長)

議会報編集委員会

さて、平成23年5月から現体制で市民の皆様と市議会とを結ぶわかりやすい誌面づくりに努めてまいりましたが、第40号からは改選により新体制となります。引き続き、より身近な、そして、よりわかりやすい市議会だよりを目指してまいります。

議会を傍聴してみませんか？



市議会は年4回（3月・6月・9月・12月）に定例会を開催しています。（特に必要がある場合は臨時会が開催されます。）

議会では市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか？ お待ちしております。

傍聴者席のご案内

- 議会は市役所隣の議会棟内の議場で開催されます。
- 傍聴は無料です。



市役所庁舎1階傍聴者席入口（長寿いきがい課隣）からお入りください。



受付にて住所、氏名、年齢を記帳いただき、係から資料をお受取りください。



- ・傍聴者席では静粛にお願いします。
- ・飲食、喫煙はできません。
- ・原則として写真・ビデオ撮影や録音はできません。
- ・本会議中、出入りは自由にできます。

編集後記

ここに、市議会だより第39号をお届けいたします。本号では一般質問をはじめとするとする3月定例会の概要や、議会改革特別委員会、魅力あるまちづくり特別委員会、防災対策特別委員会における調査終結報告や、国（関係機関）に提出した意見書などについて掲載いたしました。